

山形県入札監視委員会令和4年度第1回定例会議 審議事項の概要

- 1 開催日時 令和4年7月6日（水）9時45分～11時50分
- 2 会 場 県庁1502会議室
- 3 出席委員 委員5名（砂田委員長、青柳委員、古川委員、原田委員、梅津委員）
- 4 県出席者 県土整備部部長、県土整備部次長、県土整備部整備推進監、
関係部局職員など計31名

5 審議事項の概要

- (1) 抽出事案の審議について（対象期間：令和3年4月1日～令和3年9月30日）

① 抽出事案1

令和3年度山形県立庄内中高一貫校（仮称）整備事業設計業務委託
【建設工事関連業務委託／随意契約／教育庁教育政策課】

委員	予定価格は、どのように算出したのか。
県	県土整備部建築住宅課営繕室から積算してもらった金額をもとに予定価格を設定している。
委員	変更契約は、アスベスト調査との理解でよいか。
県	外壁アスベスト調査、地耐力調査、暖房配管劣化度調査が変更契約の内容である。 アスベスト調査は減額、地耐力調査及び暖房配管劣化度調査が増額で、結果的に増の変更契約となった。
委員	簡易プロポーザル方式設計者選定委員会の委員5名は、参加業者との利害関係はないということで間違いないか。
県	間違いない。
委員	その利害関係がないということを、どのように確認したのか。
県	事務分掌で確認している。 また、委員には業者名を明かさずに審査を進めている。
委員	業務外の知り合いで、業者からこのような内容で参加したと聞いていた場合、影響するのではないか。
県	そのような場合は防ぎきれない可能性は残るが、公務員としての守秘義務があり、また、繰り返しになるが、審査において業者名を知らせないことを徹底していた。
委員	この選定委員会の要領は公表しているのか。

県	公表していない。
委員	変更契約について、事前に地耐力調査等が必要になるということとはわからなかったのか。
県	地耐力調査、暖房配管劣化度調査ともに、工事を進めていく中で判明したため追加になった。
委員	併設型中学校、併設型高校別々の発注ではなく、一括発注だが、経済的なメリットがあるのか、ないのか伺いたい。
県	一つの業者で一体的に進めた方が、単純に考えて、共通経費的なところが節約できる。 また、一体的な中高一貫校なので、一つの業者の方が、統一感が出る。
委員	工事と違って、設計の積算はわかりにくいので予定価格の算出方法について質問が出るのは仕方ない。 プロポーザル方式は、審査に主観が入るため、そこに何らかの利害関係があるのではないかという懸念が出ることは、プロポーザル方式特有の弱点であり仕方ないであろう。現実には審査員の倫理観を信じることになるが、将来的にはもっと分かり易い形で審査の透明性を確保することが望ましいであろう。

② 抽出事案 2

令和3年度（債務負担行為）道路施設長寿命化対策事業（補助・橋梁更新）
主要地方道大江西川線 月布橋 桁製作・架設工事

【建設工事／一般競争入札（条件付）／村山総合支庁建設部

西村山道路計画課】

委員	入札参加業者7者は、県内か、県外か。
県	7者のうち、1者だけ営業所が県内にあるという状況である。
委員	県内本社の業者は、このような工事は難しいのか。
県	今回は、施工内容や設計金額から単体での発注となり、県内の業者では実績が少なく参加が難しかったと思われる。設計金額が2億円を超える工事であれば、特定JV（技術移転）の代表者以外として参加が可能となり、県内業者の技術力向上を図りながら施工実績を重ねることができる。
委員	下請業者が未定となっているが、まだ決定していないのか。
県	現在、自社工場で桁製作の段階であり、今後、桁製作が終わり、桁を搬送し、現場で架設作業に入る際に下請をお願いすると聞いている。
委員	下請が入るまでには、下請業者一覧表が提出されるのか。
県	そのとおりである。

委員	参加資格が175者あったが、実際に参加したのは7者で、県内からは来なかった。
県	そのとおりである。
委員	総合評価条件検討資料とは、どのようなものか
県	諸元、施工条件、総合評価、同種、類似を記載している。 同種、類似の考え方だが、今回は最大支間長55m以上の鋼鈹桁の工場での製作及び運搬、架設工事を含む工事なので、これと同等以上のものを同種工事、最大支間長40mが類似工事となる。
委員	この資料は見積りの際、細かい内容を検討するものか。
県	設計書に基づき業者が積算するときのものである。
委員	県も県内業者をなるべく使いたいと思っても、それが達成できないこともある。この点について今後も努力を重ねてほしい。

③ 抽出事案3

令和2年度戸沢地区 経営体 育成基盤 整備事業 第7工区工事

【建設工事／一般競争入札(条件付)／最上総合支庁産業経済部農村整備課】

委員	工期延長の変更契約を行っているが、技術者の配置は大丈夫か。
県	変更契約を行う際、業者と協議し、了解をいただき、工期の延長を行った。
委員	もし、技術者が配置できない場合、入札自体がなしになる可能性もあるのか。
県	そこは何とかお願いすることになると思う。
委員	下請業者一覧表で下請金額は単価契約と記載され、確定していないようだが、いずれ金額が入った報告をもらうのか。
県	今後、単価が入った形で下請契約を締結してもらい、報告をもらう予定である。
委員	事後ではなく、下請けに入る前に報告をもらうことで間違いないか。
県	そのとおりである。
委員	入札参加者が1者だったが、入札参加可能な業者は何者だったか。
県	16者を想定していた。
委員	1回目の入札が予定価格をオーバーしたが、どのような事情で超えたか聞いているか。
県	再入札で落札したので、確認していない。
委員	労務単価が上がっているとか、情報は入っていないか。

県	入っていない。
委員	工期延長は、場所柄、雪が多いところなので、その辺を考慮して変更契約を行ったのか。
県	今回、河川区域内の工事を含んでおり、河川の中の工事は、10月1日から3月いっぱいまでしかやれないため変更した。
委員	応札者が結果的に1者になってしまったことは残念である。

④ 抽出事案4

令和2年度（明許）河川整備補助事業（防災安全・推進費）大旦川 築堤護岸工事

【建設工事／一般競争入札（条件付）／村山総合支庁建設部

北村山河川砂防課】

委員	契約期間について、除雪のため半年延長したようだが、技術者の配置は問題ないか。
県	業者からの協議であり、技術者の配置は了解済みである。 除雪については、今季降雪量が多く、除雪優先でお願いしている状況にある。
委員	I C T活用工事について、説明してほしい。
県	県として、I C T普及に向けて取り組んでいる。 今回の工事は、I C T活用の受注者希望Ⅰ型で、入札前に表明してもらい、総合評価の加点を行うというものだが、実際にI C T施工をやらない場合は、ペナルティーがあるという制度である。 この他、発注者がI C Tでやってくださいという形で発注するもの、また、希望Ⅱ型ということで、受注後に受注者から希望でやってもらう制度も用意している。 今回の工事は、残念ながら入札時点での申し出はなかったが、受注後に申し出があり、現在、現場で取り組んでもらっている。
委員	工事期間が秋冬の工事で、場所柄、雪が多く、除雪をやっている業者が多いと思うが、この期間に設定した理由は。
県	降雪量は、年ごとに違う状況にある。 通常、河川工事は、秋から冬の川の水が少ない時期がやりやすく、当初の工事期間を10月から3月までに設定した。
委員	I C T活用工事について、業者と県、各々のメリットを教えてください。 また、どの程度、活用されているか教えてください。
県	I C T技術を使うことで、これまで必要だった現場の丁張などがなくなるとか、それを確認するための人員が必要なく

	<p>なるといった形で効率化が図られる。</p> <p>その他、施工中の機械も熟練者が操作することで施工の精度が高まっていたものが、ある程度熟練度が低い人でも一定規模の精度の工事が可能になると考えている。</p> <p>それから、ICTの活用工事は、平成29年度から試行要領で取り組んでいるが、毎年10件程度の実績がある。今後、県としても積極的に取り組んでいかなければならない。</p>
委員	<p>ICT活用の評価点がゼロであったことは残念である。しかし、工事業者がICT化を導入するには設備や社員教育等を同時に進めなければならぬため、導入しにくいのではないかと考えている。</p>

⑤ 抽出事案 5

令和2年度（繰越）河川整備補助事業（防災安全・国補正）中野俣川 樋門
詳細設計業務委託

【建設工事関連業務委託／一般競争入札（条件付）／庄内総合支庁
建設部河川砂防課】

委員	金額は調査基準価格と同額で落札しているが、その後、2回の変更契約で200万円増額されている。
県	そのとおりである。
委員	変更契約は、事前に長さ等はわからなかったのか。
県	設計する過程で微妙な調整が出てくる。当初の現地調査の段階では、長さを確定するまでは至らなかった。
委員	何者か同じ入札金額であるが、加点等で他の企業、例えば2位の業者がとつても、変更契約で同じ金額が追加されるのか。
県	変更する場合は、入札金額が違う場合は設計額に落札率を掛けた形で出すので、微妙に変わると思う。
委員	変更契約の理由について、別途発注の地質調査業務に遅れが生じたとあるが、これは不測の事態の遅れなのか。
県	地質調査は支持層のありなし、それから地質の状況によっても変わる。今回、その結果を反映させる必要があり、遅れた。
委員	想定よりも他の調査や、より深く掘らなければならなくなったとか、そういう事情か。
県	地層は掘ってみて始めてわかることもあり、今回は、掘削延長が伸びたことにより、日数が余計にかかった。
委員	想定と異なっていたということか。
県	通常、地質調査の設計書は、近くのボーリングのデータを集めて作成する。実際にピンポイントで行うと状況が違うことは

	よくあることである。
委員	今回、入札金額が調査基準価格同額で入れている業者が何者もあるが、何か事情があるのか。
県	設計書を見ると、円単位まで合わせる積算が可能である。そのため、調査基準価格ぴったりに合わせて持ってくるということはよくあることである。
委員	公表されている数字で計算すると、出せてしまう。
県	そのとおりである。
委員	この入札は、低入札価格調査制度は使っていないのか。
県	使っている。
委員	変更契約の理由として、長さが変わったとあったが、最初、県側から寸法の入った図面などは示さないのか。
県	長さは示しているが、どうしても堤内地側の柵とか取付けの関係で微妙に変わってくる。
委員	それは、寸法、入札金額が各業者で変わってくる。
県	当初設計は、業者に対して、延長を示して発注するので、皆同じ条件で積算できる。 ただ、作業を進めてから延長が変わるということである。
委員	今回、7者が調査基準価格ぴったりに合わせてきたことは珍しい事例であると思う。ぴったりに合わせてきたということは7社とも落札したい事案であり、各社が価格面で努力したと考えている。 契約の後、変更契約を結んでいるが、工事に取り掛かってから判明することもあるので、今回の変更契約は仕方がないと考えている。

⑥ 抽出事案6

令和3年度山形県震度情報ネットワークシステムサーバ更新工事

【建設工事／随意契約／防災くらし安心部防災危機管理課】

委員	入札予定価格と請負金額に4万円の差があるが、この理由は。
県	業者からの見積りをもとに、県の積算方法で整理し、積算している。その結果、若干端数等で金額に違いが出ている。
委員	10年前にも1度契約しており、その時と物価等も変わってきていると思うが、今の状況で積算しているのか。
県	そのとおりである。
委員	下請業者に契約金額を支払っていると思うが、元請業者には内訳書の中でどういったものが入るのか。
県	元請業者が全体管理を行い、システムの詳細部分を下請業者

	が行っている。
委員	平成8年に運用開始しているが、その時の選定は入札か。
県	一番最初は入札である。
委員	その最初の入札の時、この更新について考慮された上での選定だったのか。
県	それはないと思う。
委員	最初の入札でネットワーク設備を落札した業者が、その後の機器更新の契約を随意契約で受注するのは仕方ないが、契約金額については検討の余地がある。例えば、他県における同種の工事の契約金額を参考のために示すなどして、透明性を示すことが望ましいであろう。

6 その他
特になし